

看護師・介護職員等の労働環境と待遇改善を求める意見書

世界に類を見ない少子高齢化が進行する我が国において、安全・安心の医療・介護の実現は重要な課題です。

医療・介護現場の労働環境は、長時間・過密労働に加え、技術の進歩や安全・安心への期待の高まりなどにより厳しさを増しており、また、これらを要因とする離職率の高さから深刻な人手不足を招き、安全・安心な医療・介護を守ることが困難になっています。

この状況を打開するためには、医療・介護現場の努力だけでは根本的な問題の解決が困難であることから、国において、介護職員等の賃金水準及び処遇改善の外、看護師など夜勤交替制労働者の労働条件の改善について、抜本的な対策を講じる必要があります。

よって、国におかれましては、安全で行き届いた看護・介護の拡充と国民が安心して暮らしていける社会が実現するよう下記の点について強く要望いたします。

記

- 1 介護職員等の賃金水準の改善に確実に充てられるよう必要な財源を確保し、処遇改善を更に進めること。
- 2 看護師など夜勤交替制労働者の労働時間の短縮など労働環境の改善を図り、安全・安心の医療・介護を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年12月20日

北海道江別市議会

提出先

内閣総理大臣

総務大臣

厚生労働大臣